

財熊県P教第117号
令和2年10月20日

各学校 校長 様
PTA会長 様
PTA共済担当者 様

(財)熊本県PTA教育振興財団
理事長 曾我邦彦
(公印省略)

熊本県PTA共済 令和2年7月豪雨に対する 特別措置について (お知らせ)

日頃より、児童生徒、保護者、PTA会員の皆様の教育活動中の事故防止及び安全対策にご配慮いただき感謝申し上げます。また、この度の令和2年7月豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、令和2年7月豪雨での被災に対する特別措置として、本年度は共済掛金相当額を返金いたします。下記の条件を参考に、被災された会員にご連絡いただき、希望者を対象に事務手続き等をお進めいただきますようお願いいたします。なお、免除申請書受付締め切りは令和3年1月末日とさせていただきます。

記

個人免除申請の条件について

令和2年7月豪雨により自宅の建物が被災(全壊・大規模半壊・半壊いずれかの罹災証明を受けた)した会員で、令和2年度共済掛金の免除を希望される場合は返金いたします。

返還を希望された被災会員については、裏面別紙様式8「共済掛金免除申請書」に、それぞれ罹災証明判定段階、保護者氏名、児童生徒氏名、掛金返還合計金額等を記入し、単位PTAで取りまとめの上報告お願いいたします。返金はまとめて単位PTA口座に入金しますので、該当者に返金ください。

問い合わせ先電話番号：096-278-8811